



2025 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 三井化学株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 橋本 修
(コード番号:4183 東証プライム市場)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション部長 高玉 義紀
(TEL : 03-6880-7500)

相談役・顧問制度の廃止及び人事指名委員会委員長の変更について

当社は、本日開催の取締役会において、コーポレートガバナンス強化の観点から、下記のとおり、相談役・顧問制度の廃止及び人事指名委員会委員長の変更を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 相談役・顧問制度の廃止

当社は、これまで社長・会長退任者を対象に相談役・顧問制度を設けておりましたが、経営の透明性及び実効性の更なる向上を図るため、2025 年 3 月 31 日付でこれを廃止します。顧問には名誉顧問も含まれ、現在 3 名おりますが、その他の相談役および顧問は不在です。

2. 人事指名委員会委員長の変更

当社は、役員及び社長/CEO の選解任と候補者の指名に関する取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める人事指名委員会を任意で設置しております。これまで、委員長には取締役社長が就任することにしておりましたが、指名に関する公正性、透明性、客観性の更なる向上を図るため、2025 年 4 月 1 日以降、取締役会の決議により独立社外取締役から選任することに変更いたします。

※人事指名委員会とは別に、役員及び執行役員の報酬等に関する取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める役員報酬委員会を任意で設置しており、当該委員会の委員長は、2022 年 10 月以降、取締役会の決議により独立社外取締役から選任しております。

以 上